

豚インフルエンザ

客員相談役 藤井 基之



享保十二年（一七二七年）といえば、今から二百八十年ほど前のことになりました。テレビの時代劇、暴れん坊将軍でおなじみの八代将軍徳川吉宗公が颯爽と闊歩していた頃、江戸に材木商の白子屋という店があり、お熊という娘がおりました。お熊は店の手代をしていた忠八と不倫の恋に落ち、お婿さんを手に掛けてしまいます。当然のごとく大岡越前守の裁きを受け、江戸市中引き回しのうえ打ち首となりました。引き回しの際、お熊は黄八丈の小袖に水晶の数珠を掛けていたとかで、「白子屋事件」と呼ばれ、江戸市民の間で大きな話題となりました。そして、この事件を題材にして人形浄瑠璃「恋娘黄八丈」がつけられました。お熊はお駒に、手代の忠八は才三と名前を変え、「お駒才三」の悲しき恋物語として歌舞伎でも大人気のお芝居となりました。それから五十年ばかり経った安永五

年（一七七六年）、江戸に風邪が大流行し、この「はやり風邪」は「毒婦お駒の呪いだ」として、「お駒風邪」と呼ばれたそうです。それから更に半世紀後、江戸の神田で種痘所を開いた蘭医伊藤玄朴がドイツ語の医学書を翻訳した自著の中で、「印弗魯英撒」、つまりインフルエンザという言葉を紹介しているそうです。古いインフルエンザの大流行といいますが、一九一七年のスペイン風邪を思い出しますが、すでに十八世紀のヨーロッパではインフルエンザという疾患名があったそうです。日本ではいつ頃からインフルエンザがあったか定かたではないようですが、「お駒風邪」は、実はインフルエンザだったのではないかと考えられているとか。

一九〇〇年頃から一〇〇年ほどの間にスペイン風邪、アジア風邪、香港風邪、ソ連風邪と次々に新型インフルエンザ・ウイルスに姿を変え、パンデミック（感染症や伝染病が世界的規模で同時に流行すること）が起きました。

新型インフルエンザが発生する経路は、過去の例ではおおむね三通りあるそうです。一つめは鳥インフルエンザ・ウイルスが突然変異し、人から人に対する感染性を獲得して新型ウイルスになる場合。二つめは鳥と人の両方のインフルエンザ・ウイルスが豚に同時に感染し、体内で両者の遺伝子が交じり合って新型ウイルスになる場合。三つめは鳥と人の両方のインフルエンザ・ウイルスが人の体内で遺伝子を交わらせ、新型ウイルスになる場合だそうです。

そして本年四月にメキシコで豚由来の新型インフルエンザが発生し世界中に拡

大しましたが、これは従来豚と豚との間で感染していたH1N1型ウイルスと、人のH1N1型ウイルスとの間で遺伝子交換が起こり、人と人との間でも感染する新型ウイルスに変わってしまったと見られています。

比較的低毒性だといわれていますが、今後は更に病原性の強いH5N1型の新型ウイルスの発生が心配されており、対策が急がれています。新型インフルエンザだけでなく、感染症や伝染病対策は自衛隊と同じく重要な国家防衛政策である

うに断言していますから、ご安心ください。

豚肉を食べることで豚インフルエンザにかかることはありません。豚インフルエンザは食品を介して感染が広がることはありません。あなたが食べている豚肉または豚肉の加工品から豚インフルエンザに感染することはありません。適切に加工や調理された豚肉を食べることは安全です。

（国立感染症研究所ホームページより）

政府はこのような状況を踏まえて感染拡大の防止対策を実施する一方で、平成二十一年度の経済危機対策の補正予算で新型インフルエンザ・ウイルスに対するワクチンを短い期間で生産できる技術開発等の研究予算千三百億円を計上しました。今回の豚インフルエンザ・ウイルスは、

なお、調理師の皆様へ。豚を食べて新型インフルエンザに感染しないかという心配に対し、国立感染症研究所は次のよ

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 1回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何か必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部付属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員
平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月~平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
- その他
昭和大学薬学部 客員教授
共立薬科大学 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師
京都薬科大学 客員教授